

33 地域防災力の向上

(1) 自然災害に対する態勢を強化する

●練馬区災害対策条例

災害対策の理念や施策の基本を定め、災害対策を総合的・計画的に進め、区民の生命・身体および財産を災害から守ることを目的として、平成16年3月に制定した。

●災害対応力の向上

地震等による被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助のそれぞれが連携し、災害対応力を高めることが必要である。

1 自助（自分の命は自分で守る）

「防災地図」、「防災の手引（災害にそなえて）」など各種印刷物の発行、防災講演会、出前防災講座・授業の実施、起震車体験などを通じて啓発を行っている。

2 共助（自分たちのまちは自分たちで守る）

区民防災組織などの既存組織の育成を進めるとともに、組織数の増大を図り、区および防災関係機関等と連携した効果的な活動をするように働きかけを行っている。

3 公助（行政や防災関係機関の防災活動）

区をはじめ、消防署、消防団、警察署、自衛隊などの防災関係機関は連携して災害対策に取り組んでいる。

防災関係機関や学識経験者等で構成する練馬区防災会議で地域防災計画を作成し、その実施を推進している。

4 地震災害以外の課題

都市化の進展により、雨水の不浸透区域が拡大し、「都市型水害」といわれる局地的な浸水被害がたびたび発生しており、水災害対策が喫緊の課題となっている。

区では、東京都による河川改修のほか、雨水浸透区域の拡大・貯留施設の普及など雨水流出抑制の事業を推進し、総合的な治水対策に取り組んでいる。

また、水災害時の避難について啓発するためのチラシを作成し、浸水被害が予想される地域の全戸に毎年配布している。

●災害対策関連計画

1 地域防災計画

地域防災計画は、災害の予防から応急、さらに復旧・復興に至る対策を定めた、区の防災対策の基本である。平成27年3月、災害対策基本法の改正等を踏まえ、修正した。

2 非常時優先業務実施方針

多くの困難が予想される発災後72時間において、非常時優先業務を実施する上での基本的な枠組みを示し、区の即応体制を強化するための方針である。27年3月に新たに策定し、28年3月に一部修正した。

3 業務継続計画（地震編）

震災時の様々な制約が発生する状況下においても、適切な業務執行を継続できる体制を確立するための計画である。28年3月、非常時優先業務実施方針の策定を踏まえ修正した。

〔首都直下地震等による東京の被害想定(平成24年4月)より〕

被害の種類	東京湾北部地震 (M7.3)	多摩直下地震 (M7.3)
建物全壊棟数	1,946棟	2,611棟
建物半壊棟数	13,941棟	12,956棟
出火件数	12件	12件
焼失棟数	3,065棟	2,968棟
死者	※166人	※212人
負傷者	※4,722人	※5,389人
避難生活者数	59,299人	76,859人
徒歩帰宅困難者数	98,294人	98,294人
閉じ込めにつながり得るエレベータ停止台数	98台	101台
ライフラインの被害		
電力（停電率）	5.3%	6.3%
ガス（供給支障率）	25.6%	95.3%
上水道（断水率）	17.2%	28.3%
下水道（管きよ被害率）	19.7%	19.8%
固定電話（不通率）	2.2%	2.2%

(注) 冬の夕方18時 風速8m/sの場合

※死者数、負傷者数に関しては冬の朝5時 風速8m/sの場合

〔近年の集中豪雨による大規模被害〕

発生日月	件数
17年9月4日	702件（石神井川氾濫）
22年7月5日	139件
23年8月26日	33件

●防災センター

1 情報連絡体制の整備

有線通信が途絶した場合の情報連絡手段として、無線通信機器を3種類整備している。

(1) 移動系防災行政無線

有線通信の途絶時に、区および防災関係機関等との情報連絡（音声・FAX）を行うためのシステムである。防災センターを基地局として、避難拠点等や防災関係機関等との間で、情報の収集および伝達を行う。（平成27年度末現在、217台配備）

(2) MCA無線

グループ単位で完結する無線としてタクシーや物流業等で汎用的に使用されており、災害時には自治体の通信が優先されるシステムである。防災センターを親局として、練馬区帰宅支援ステーション等との間で、情報の収集および伝達を行う。

(3) 同報系防災行政無線

防災センターを親局として、区内に設置した子局（無線放送塔）や、区施設等に配備した戸別受信機（防災ラジオ）を通して、災害に関する情報を区民へ提供するシステムである。（27年度末現在、無線放送塔203局、防災ラジオ904台配置）

2 臨時災害放送局（FM放送）

臨時災害放送局は、地震、洪水等による大規模な災害が発生した場合に、地方公共団体等が救援情報や復旧情報等を提供するために開設する、臨時かつ一時的なFM放送局である。

27年度は、放送機材を購入し、防災フェスタ、練馬まつりで、試験放送訓練を実施した。

●備蓄対策

水や食料等は、家庭内で最低3日分、可能な限り1週間分程度を備蓄することが望ましい。

区は、被害想定に応じて、避難拠点（区立小中学校）1か所あたり700人の1日分に相当する食料やペットボトル飲料水を備蓄している。2日目以降は、都が食料を確保している。

この他、毛布などの生活必需品や、停電に備えた発電機等の資器材も備蓄している。

●飲料水の確保

断水時、避難拠点には、水道管の消火栓から直接、飲料水を給水できるスタンドパイプセットを配備している。また、主に区と民間の協定により区内23か所の深井戸を「防災井戸」として指定しており、それらも飲料水として活用する。

この他、区内には、光が丘公園内の練馬給水所（66,600 m^3 ）1か所と、大泉公園、学田公園（各1,500

m^3 ）、はやいち公園、みんなの広場公園（各100 m^3 ）の4か所の応急給水槽と、合わせて5か所の給水施設があり、発災時には都と連携して応急給水活動を実施する。

●区民防災組織

災害時に地域住民が自主的な防災活動を展開できるよう、区民防災組織の育成を図っている。区民防災組織には、各種資器材を貸与するとともに、訓練助成金を支給し活動を支援している。

1 市民消火隊

災害時に、避難拠点周辺や避難道路などの消火を行うことにより、避難者を守る目的で編成されている。軽可搬消火ポンプ（C級）などの資器材を配備している。

2 防災会

大地震や水害などの災害に際して、初期消火や救出・救護活動、安否確認、避難誘導の実施により、地域での被害を防止したり、災害後の復興を行うために組織されている。防災資器材格納庫を設置し、軽可搬消火ポンプ（D級）、組立式リヤカー、担架、スコップ、トラロープなどの資器材を配備している。

3 避難拠点運営連絡会

区では、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の教訓と経験を踏まえ、区立全小・中学校を避難拠点として位置づけ、区職員および学校職員を拠点要員として配置している。

避難拠点には、地域住民による避難拠点運営連絡会が結成されており、平常時から、訓練・講習会・会議等様々な活動を通して「いざ!」というときに備えている。

〔区民防災組織の数〕	平成27年度末現在
組織の種類	組織数
市民消火隊	13隊
防災会	300組織
避難拠点運営連絡会	99組織
その他	2組織

●防災訓練

区では、区民の災害対応力を高めるために、消防署、警察署、自衛隊などの公的機関や、市民消火隊、防災会、避難拠点運営連絡会などの区民防災組織と連携し、各種の防災訓練を行っている。

1 震災総合訓練

- (1) 日 時 平成27年9月13日（日）
- (2) 参加者数 延べ4,596人

(3) 訓練の概要および開催場所

①避難拠点開設訓練

〔場所〕全避難拠点（区立全小・中学校）99か所

- 〔概要〕・校舎や体育館の安全確認
- ・避難拠点の看板設置
 - ・防災行政無線による開設連絡
 - ・資器材操作
 - ・チェックリストの確認
 - ・備蓄倉庫の確認

②防災フェスタ

〔場所〕光が丘第一中学校

- 〔概要〕・起震車による震度体験
- ・初期消火体験
 - ・ライフライン機関等によるブース展示
 - ・避難所体験
 - ・女性用更衣室・授乳室モデルの設置
 - ・炊き出し訓練

③災害対策本部訓練

〔場所〕練馬区役所

- 〔概要〕・無線通信訓練
- ・臨時区報発行訓練

2 水防訓練

- (1) 日時 平成27年5月23日（土）
- (2) 場所 都立城北中央公園都民の森
- (3) 参加者数 995人
- (4) 訓練の概要

- ①土のう積みなどの浸水防止法
- ②軽可搬消火ポンプによる浸水箇所の排水
- ③特別救助隊による救助
- ④はしご車、強風など各種体験コーナー
- ⑤ねり丸やキュータによる広報活動

3 区民防災組織における訓練

地域の災害対応力を一層向上させるため、市民消防隊・防災会等による自主的な訓練等が年間を通して実施されている。

- (1) 市民消防隊・防災会等による訓練、会議等
 - ・訓練回数、会議・講習会等 318回
 - 参加人数 26,637人
- (2) 避難拠点防災訓練、会議等
 - ・訓練回数 189回 参加人数 18,508人
 - ・会議・講習会等 454回 参加人数 6,875人
- (3) 軽可搬消火ポンプ操法大会

ポンプ操作の習熟と組織間の交流を目的として、区内を3地域（練馬・光が丘・石神井）に分けて「ポンプ操法大会（発表会）」を開催している。

- ・参加団体 25団体 参加人数 358人

※平成27年度練馬地域は雨天のため中止

●防災功労者・功労団体表彰

昭和62年度から、地域の防災対策に貢献のあった個人および団体を表彰している。平成27年度は功労者67人、功労団体1団体を表彰した。

●普及啓発活動

1 防災講演会

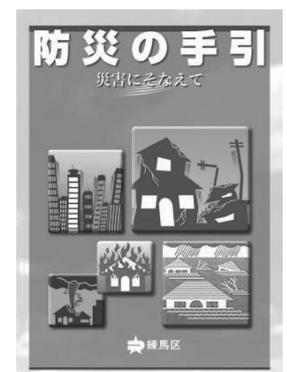
- ・開催日：平成28年3月6日（日）
- ・会場：練馬文化センター
- ・講演テーマ：最近の大規模災害に学ぶ地域防災のあり方～求められる個人・地域の主体的な防災力～
- ・講師：群馬大学広域首都圏防災研究センター長 片田敏孝氏
- ・参加対象者：区民、区民防災組織関係者

2 防災用品のあっせん

- ・あっせん品目：家具転倒防止器具、非常持ち出し品セット、保存飲料水・食料など
- ・申込件数：149件、703品

3 防災の手引などの発行

刊行物	内容	配布場所
防災地図	避難拠点・各種施設など防災に関する情報	7階危機管理室（※「わたしの便利帳」に挟み込み）
防災の手引	地震が起きたときに取るべき行動や日頃の備えについて	7階危機管理室、防災学習センター、各区民事務所など（※「わたしの便利帳」と共に配布）
中高層住宅の防災対策ガイドブック	中高層住宅の管理組合や自治会、住民組織向け手引き	7階危機管理室・防災学習センター



【防災の手引き】

災害に対する日ごろからの備えや、災害が起きたときの対応、練馬区の取組みなどがまとめられている。

4 起震車による震度体験訓練

震災時の身の守り方や震災による火災防止の普及を図ることを目的としている。

- ・訓練回数 330回
- ・参加人数 17,355人

●ねりま防災カレッジ

地震防災をはじめとする防災に対する意識の向上を図り、地域において活動する人材を育成するため、ねりま防災カレッジ事業を実施している。

1 区民向けクラス別コース

- (1) 初級：自助に関わる基礎的な知識・技術について
受講者数：159人
- (2) 中級：共助に関わる基礎的な知識・技術について
受講者数：107人
- (3) 夜間：自助に関わる基礎的な知識・技術や帰宅困難者の問題について
受講者数：50人
- (4) 区民防災組織カリキュラム（区民防災組織加入者向け）：組織の活動に活かせる実践的な取り組みについて
受講者数：73人

2 夏休み子どもカリキュラム

- (1) 小学生（小学4～6年生）向け：身の守り方、日頃の備えなどについて
受講者数：計97人
- (2) 中学生向け：日頃の防災活動や災害時に中学生としてできる支援について
受講者数：計50人

3 事業所カリキュラム

事業所における自助対策力や災害時のイメージをもとに必要な対策について理解を深める。

4 専門カリキュラム

開催した講座：中高層住宅の防災対策、上級・普通救命講習、食と防災

●各種団体との協定

災害時における応急・復旧活動を円滑に進めるため、区では、民間事業者や各種団体、他の地方自治体等と協定を締結し、協議や訓練に取り組むなど、状況に応じた円滑な応急対策活動が行えるよう体制を整えている。

[災害時協定締結民間団体等] 平成27年度末現在

・情報の収集と伝達関連	12団体
・緊急輸送対策関連	6団体
・消火・救助・救急活動関連	55団体、3警察署
・医療救護活動関連	29団体
・飲料水・食料等の調達と供給関連	17団体、1消防署
・福祉避難所関連	14団体
・施設の利用関連	13校、3警察署
・その他	16団体

[災害時協定締結自治体] 平成27年度末現在

<ul style="list-style-type: none"> ・長野県上田市 ・群馬県前橋市 ・埼玉県上尾市 ・福島県塙町 ・群馬県下仁田町 ・特別区 	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県館林市 ・東京都西東京市 ・埼玉県和光市 ・埼玉県新座市 ・東京都武蔵野市
---	---